

利 用 上 の 注 意

1 毎年12月31日現在で実施される「工業統計調査」の結果を、県の協力を得て市が集計したものとなる。

2 用語の内容及び算式

(1) 原材料使用額等

原材料、燃料及び電力の使用額並びに委託生産費の合計で、消費税を含めた額

(2) 製造品出荷額等

製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず、廃物の出荷額及びその他の収入額の合計で、内国消費税を含んだ額

内国消費税とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税をいう。なお、消費税は調査項目に含まれないため、推計により算出している。

(3) その他

粗付加価値額（従業者4人以上）、付加価値額（従業者30人以上）及び有形固定資産投資総額（従業者30人以上）は、下記の計算式により算出している。

粗付加価値額 = 製造品出荷額等 - 原材料使用額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額)

付 加 価 値 額 = 製造品出荷額等 + (製造品年末在庫額 - 製造品年初在庫額) + (半製品及び仕掛品年末価額 - 半製品及び仕掛品年初価額) -

原材料使用額等 - (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) - 減価償却額

有形固定資産投資総額 = 取得額 + (建設仮勘定の年間増 - 建設仮勘定の年間減)

3 符号の使い方

「 - 」 皆無又は該当数字なし

「 X 」 個々の申告者の秘密保護のため、秘匿した箇所

(該当する事業所が2以下のときや3以上の場合でも前後の関係から、その数値が判明する場合)

「 r 」 訂正数字

4 その他

(1) 金額については、単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

(2) 構成比については、端数を四捨五入しているため、内訳の計が100%にならない場合がある。

(3) 統計表中の「秘匿欄」の数値は、「X」の数字を合計したものである。

(4) この統計表は、平成17年7月1日現在の市域で集計し、時系列を考慮し平成16年以前の数値は全て下記の合併市町村分の数値を含めて集計している。

天竜市、浜北市、春野町、龍山村、佐久間町、水窪町、
舞阪町、雄踏町、細江町、引佐町、三ヶ日町

5 産業中分類

(1) 産業中分類の名称

産業中分類の名称は、日本標準産業分類（平成14年10月1日適用）を使用して作成したもので、次の表1を参考にすること。

なお、重化学工業と軽化学工業との区分は、表中で産業分類番号を○で囲んだものを重化学工業とし、その他を軽化学工業とした。

表1 産業中分類名称表

番号	項目名	番号	項目名
09	食料品製造業	21	なめし革・同製品・毛皮製造業
10	飲料・たばこ・飼料製造業	22	窯業・土石製品製造業
11	繊維工業(衣服・その他の繊維製品を除く)	②3	鉄鋼業
12	衣服・その他の繊維製品製造業	②4	非鉄金属製造業
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	②5	金属製品製造業
14	家具・装備品製造業	②6	一般機械器具製造業
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	②7	電気機械器具製造業
16	印刷・同関連業	②8	情報通信機械器具製造業
①7	化学工業	②9	電子部品・デバイス製造業
①8	石油製品・石炭製品製造業	③0	輸送用機械器具製造業
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	③1	精密機械器具製造業
20	ゴム製品製造業	32	その他の製造業

(2) 平成14年調査から日本標準産業分類改訂(平成14年3月公示)に伴い工業統計調査用産業分類を改訂している。

主な改正点

商品分類番号の変更

大分類

・旧中分類「19 - 出版・印刷・同関連産業」の小分類「191 - 新聞業」、「192 - 出版業」を新設大分類「H - 情報通信業」に移行

・旧中分類「12 - 食料品製造業」の細分類「1294 - こうじ・種こうじ・麦芽・もやし製造業」のうち「もやし製造業」については、大分類「A - 農業」の細分類「0113 - 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)」に移行

中分類

・大分類「D - 鉱業」に属する中分類が従来の4中分類から1中分類に集約されたことに伴い、それ以降の中分類番号の繰り上げを行った。

したがって、製造業における中分類番号は旧中分類「12 - 食料品製造業」は新分類「09 - 食料品製造業」となり、以下順次繰り上げた。

- ・旧中分類「30 - 電気機械器具製造業」に属する旧小分類「304 - 通信機械器具・同関連機械器具製造業」及び「305 - 電子計算機・同附属装置製造業」を分割し、新中分類として特掲し、中分類「28 - 情報通信機械器具製造業」を新設した。また、旧小分類「308 - 電子部品・デバイス製造業」を新中分類「29 - 電子部品・デバイス製造業」として新設した。
- ・旧中分類「33 - 武器製造業」を新中分類「32 - その他の製造業」のうちの小分類「328 - 武器製造業」とした。